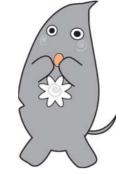
パートナーからの暴力、ひとりで悩まないでください。 ・・・まず相談を!

市では、関係機関と連携を図りながら、DV被害者の方への支援を行っています。 DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる 暴力をいい、暴力には身体的なもの、精神的なもの、性的なものも含まれます。 例えば、このようなことがDVにあたります。



大和市イベントキャラクター 「ヤマトン」

- ・大声でどなる ・無視し続ける
- ・ 生活費を渡さない ・ 電話やメールの監視
- ・「誰のおかげで生活できているのだ」などと言う
- ・交友関係の制限 ・性的な行為の強要 など

DVの疑いがあるときは、一人で悩まず、まず相談し てください。

◆大和市役所 ※祝日・年末年始は除く

- 大和市福祉事務所(DV相談) **5** 046-260-5638
 - 〈月~金 9:30~12:00、13:00~16:30〉
- 市民相談課

(女性の市民相談員による心配ごと相談)

3 046-260-5104

〈月~金 10:00~12:00、13:00~16:00〉

◆大和警察署 ※祝日・年末年始は除く

- 住民相談係
- ☎ 046-261-0110(代)

〈月~金 8:30~17:15〉 ※緊急の場合は110番してください。

◆神奈川県配偶者暴力相談支援センター

- 女性のためのDV相談窓口
- ☎ 0466-26-5550 ☎ 0466-26-5551

(月~日(祝日除く) 9:00~21:00、 土・日(祝日除く) 9:00~17:00〉

5 0466-27-9799

(月~日(祝日除く) 9:00~17:00)

● 多言語による相談窓口

〔英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、タイ語)

☎ 050-1501-2803

〈月~十 10:00~17:00〉

- 男性被害者相談窓口
- **☎** 0570-033-103

〈月~金(祝日除く) 9:00~21:00〉

● DVに悩む男性のための相談窓口

5 0570-783-744

〈月・木(祝日除く) 18:00~21:00〉

編集後記】このわくわくの内容検討を通して、カジダン (家事に積極的な男性)、ケアメン(家族を介護する男性)、 イキメン(地域に貢献する男性)という言葉を初めて知り ました。果たして覚えられるかな?(こ)

どんなオフィスにしたいですか? 「働き方改革」お手伝いいたします!



オフィス関連











株式会社東邦通信システムズ



大和市は自主財源を確保するため、「わくわく」に有料広告を掲載しています。

大 和 市 役 所 国際·男女共同参画課

TEL 046-260-5164

FAX 046-263-2080

MAR 2018 神奈川県大和市

Volume30

男女共同参画社会を目指す情報誌

P1: 大和市女性活躍及びワーク・ライフ・ バランス推進企業表彰紹介

▶ P2: 男女共同参画トピックス LGBT

◆ P3: 平成29年度事業報告

P4: DV相談窓口

男女共同参画に取り組んでいる市内企業を表彰する制度を始めました!

市では、近年の男女共同参画施策の中でトピックスとなっている女性活躍やワーク・ ライフ・バランスについて推進するため、女性の能力を活かし、男女が働きやすい環境 づくりを行っている企業を表彰する「大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進 企業表彰」を今年度初めて行いました。この事業に取り組むことにより、市内の企業や 市民の皆様に女性の職業生活の支援促進とワーク・ライフ・バランスに対する意識を 持つ機会としていただきたいと考えています。



*「大和市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」とは?

女性の採用や登用、従業員の柔軟な働き方などに取り組んでいる市内企業を募集し、選考後、表彰す るものです。対象は、市内に事業所のある企業・法人・団体(個人事業主を除く)であり、応募条件は 以下の4項目のうち、いずれかの取り組みを行っていることとし、企業の取り組みの内容によって応 募項目を選択できるようにしました。

【1】女性活躍・男女共同参画に関する取り組み

【2】ワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

【3】イクボスに関する取り組み

【4】企業独自の取り組み

選考は書類選考とし、選考会にて市長賞受賞企業を選考。その後、大和市産業人表彰式にて「女性活 躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業の部」の受賞企業として、市長が市長賞を授与するものです。

* 平成29年度市長賞受賞企業の紹介

初回となった平成29年度は、11月22日(水)の大和市産業人表彰式にて、 以下の企業1社を表彰しました。

【会 社 名】株式会社日荷倉庫

【所 在 地】大和市南林間7-25-8 【業 種】不動産業(サブリース倉庫) 【表彰理由】



平成29年度大和市産業人表彰式の様子

従業員の仕事と子育ての両立を図るために、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計 画の策定・届出を行い、一定の基準を満たしたとして厚生労働大臣から「くるみん認定」を受けています。 大和市内で「くるみん認定」を受けている企業は2社のみで、そのうちの1社であることがワーク・ライフ・バ ランスの推進に取り組んでいるとして、高く評価されました。

市では、この取り組みを次年度以降も継続して実施してまいります。

男女共同参画トピックス

LGBTを知っていますか?

*LGBTとは?

レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender)の4つの言葉の頭文字を合わせた言葉で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)の総称としても使われます。

セクシュアリティ(性のあり方) は、主に「身体の性」「心の性」「好きになる性」の3つのそれぞれの組み合わせにより、様々な形を作っており、その中にLGBTという形があるのです。その他にも、Xジェンダー(心の性が男性・女性のいずれかに規定できない、しない人)やパンセクシュアル(好きになる性がすべての性の人)、アセクシュアル(好きになる性をもたない人)など、様々なセクシュアリティがあります。



※レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に診断を受けた性と違う性を生きる人)

*LGBTは何人に1人いるのか?

日本では人口の7.6%がLGBTといわれ、つまり約13人に1人LGBTの人がいるということになります。 ※電通ダイバーシティラボ調べ(2015年 全国69.989名に調査)

*LGBTの人たちが抱える問題とは?

セクシュアルマイノリティの人たちは、少数派であるために周囲の人の無理解や偏見から、 様々な困難を抱えることがあります。



例えば、周囲の正しい理解がないためにいじめにあったり、差別的な言葉を言われたりすることがあります。さらに、公的な書類の性別と見た目の性別のギャップにより、周囲から驚きの目で見られてストレスを抱えたり、自分の性のことを打ち明けることで相手との関係が壊れてしまうのではないかと不安を抱えたりと、様々な問題があります。

セクシュアルマイノリティの人たちは、自分がなぜそう感じるのかわからないまま、誰にも相談 することができず、必要な情報にもたどりつけず、周囲からの心ない言動で傷つけられ、孤立し てしまうことも少なくありません。

*一人ひとりができることは?

性のあり方を決めつけずに、LGBTについて正しい理解を深めることが一番大切です。もし、LGBTの人からカミングアウトされたら、最後まで話を聞き、誰に話しているか、誰に話してもよいかを聞くと、お互いの関係にとってよいでしょう。

すべての人が、ありのままの自分の性で生きられるように、一人ひとりが性の あり方の違いを尊重していくことが必要です。

相談窓口

◇みんなの人権110番(全国共通)

☎ 0570-003-110 ※ナビダイヤル 〈8:30~17:15(土·日·祝休日を除く)〉

◇神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談

☎ 0120-821-606 ※フリーダイヤル 〈9:00~21:00(受付は20:45まで)(土・日・祝休日・年末年始を除く)〉

2



【レインボーフラッグ】

1970年代から、LGBTの尊厳と LGBTの社会運動を象徴する旗として使用され、6色(赤、橙、黄、緑、青、紫)で構成されています。

平成29年度男女共同参画意識啓発事業報告

男女共同参画市民セミナー① 「子どもの脳を育てる~お父さんお母 さんの役割」

毎年6月23日~29日は内閣府で定める「男女共同参画週間」です。これに合わせ、市では平成29年6月24日(土)に渋谷学習センターで、ブレイントレーナーの吉村規子氏を講師に、子育てにおけるお父さん・お母さん、男の子・女の子の違いを脳科学から学び、それぞれがどのように違うのかを考えるセミナーを開催し、18名にご参加いただきまし



た。参加者からは「子どもへの接し方をこれから少しずつ変えていきたいと思いました。」などの感想をいただきました。

男女共同参画市民セミナー② 「知ってなるほど! 103万の壁が変わると働き方が変わる?」

平成29年11月11日(土)、18日(土)に渋谷学習センターで、中央税務会計事務所所長の中島由雅氏、きらっとFPサポート代表の佐藤房子氏をお招きし、平成30年1月から配偶者控除額の上限が150万になることによる働き方のメリット・デメリットを学び、今後の働き方やワーク・ライフ・バランスを考えるセミナーを開催し、延べ15名にご参加いただきました。アンケートでは「制度改正による影響に

ついて、良く理解できた。」や「"人生100年時代"の話はとても役立ちました。」などの感想をいただきました。



DV(ドメスティック・バイオレンス)防止キャンペーン

毎年11月12日から25日までは、内閣府で定める「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。これに合わせ、市では平成29年11月15日(水)にイオン大和鶴間店の1階ライトコートにて、DV防止キャンペーンを実施しました。当日は、DV防止に関する啓発物品の配布やパネル展示、DVDの上映、バルーンアートのプレゼントを行い、DV防止啓発に努めました。なお、この事業は大和市人権擁護委員会にご協力をいただき実施しました。





このほかにも、夫婦等の間だけではなく若い恋人同士の間でも起こる「デートDV」の防止セミナーを平成29年12月に県立大和南高等学校で開催。また、大和市男女共同懇話会公開研修会「女性が活躍する未来になる?~女性活躍推進法のナカミ~」を平成30年1月に開催し、男女共同参画の意識啓発に取り組みました。

コラム 男女共同参画に関する言葉を知っていますか?

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)

「リプロダクティブ・ヘルス」とは、平成6年(1994年)の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7年(1995年)の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動要綱」において提言され、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全な良好な状態にあること」を指します。

また、「リプロダクティブ・ライツ」とは、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任もって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされています。